

# 三朝町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 三朝町

事 業 名 : 農業集落排水処理事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年度 (供用開始後 22年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度	14.1 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	流域下水道等への接続なし
処 理 区 数	8区域 神倉地区、東小鹿地区、穴鴨地区、旭南地区 助谷地区、西小鹿地区、小河内地区、加谷地区		
処 理 場 数	8箇所		
広域化・共同化・最適化 実施状況	実施していません。		

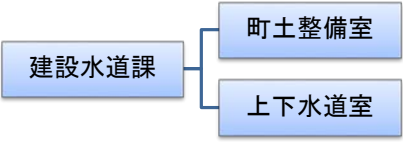
#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	(消費税別)				
		水量	使用料(月額)		
	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,550 円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> ~50m <sup>3</sup>	1m <sup>3</sup> につき 165 円		
50m <sup>3</sup> ~		1m <sup>3</sup> につき 170 円			
業務用使用料体系の 概要・考え方					
その他の使用料体系の 概要・考え方					
条 例 上 の 使 用 料 *1 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り )	平成27年度	3,456 円	実 質 的 な 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り )	平成27年度	3,725 円
	平成26年度	3,456 円		平成26年度	3,698 円
	平成25年度	3,360 円		平成25年度	3,665 円

\*1 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	本町の集落排水処理事業は、建設水道課上下水道室によって運営しています。平成28年度現在、室長以下3人の職員が集落排水事業運営に携わっています。
事業運営組織	 <pre> graph TD     A[建設水道課] --- B[町土整備室]     A --- C[上下水道室]         </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	集落排水使用料電算処理業務、処理施設監理業務等を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	実施していません。
	ウ PPP・PFI	実施していません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*3	実施していません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*4	実施していません。

\*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
 \*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成28年度に策定・公表した、平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しています。  
 経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことにより、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

## 2. 経営の基本方針

1953年(昭和28年)に発足した三朝町の人口は、1955年(昭和30年)には11,372人でしたが、その後減少を続け、2017年(平成29年)1月時点では6,660人と、1955年時の58%にまで減少しています。国立社会保障・人口問題研究所による今後の本町の人口推計によると、2025年(平成37年)に5,562人、2050年(平成62年)に3,565人、2060年(平成72年)には2,947人にまで減少する見込みとしています。

また、人口の減少とともに農家戸数や、三朝町の基幹産業である第三次産業の事業所数も減少しており、経済規模の縮小や税収の減少による住民サービスの低下が懸念される状況となっています。

下水道事業についても、人口減少に伴い、水洗便所設置済人口が減少している状況です。人口減少は料金収入の減少につながり、下水道事業運営に直結する大きな問題となります。下水道は地域住民の快適な生活を支える重要な生活インフラであるため、将来世代にわたり持続的で良質な下水道サービスを提供するため、下記の3つの基本方針の下、健全な下水道事業運営に努めます。

### ■快適な生活の提供

地域住民に安心・快適な生活を提供し、住みよい町づくりに貢献します。

### ■持続的な下水道サービスの提供

将来世代にわたり、良質な下水道サービスを安定的に提供するため、計画的な施設の維持管理を行います。

### ■経営基盤の強化

独立採算制が求められる企業体として、業務効率の向上・コスト削減を図り、経営基盤の強化に努めます。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

### ■投資の目標に関する事項

農業集落排水事業は、既に整備が完了しているため、計画的な維持管理を行うことを目標とします。

② 収支計画のうち財源についての説明

### ■財源の目標に関する事項

一般会計からの繰入金金を極力減らすため、接続率の向上・使用料収納の徹底を図り、適正な財源の確保に努めます。

### ■使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

計画期間中の使用料収入は、人口減少に伴い減少する見込みとしています。農業集落排水事業は既に整備が完了しているため、使用料の増加は見込めず、更新コストの増大が見込まれるため、消費増税を伴う改定を含め、定期的な使用料改定を検討する必要があります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### ■職員給与費に関する事項

過去3年間の職員給与費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

### ■動力費に関する事項

過去3年間の動力費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

### ■薬品費に関する事項

過去3年間の薬品費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

### ■修繕費に関する事項

過去3年間の修繕費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

### ■委託費に関する事項

過去3年間の委託費の平均をもとに、計画期間中の費用を算出しました。

### (3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	採算性を念頭に置き、本町に見合った施策を随時検討します。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化につながる取り組みを、随時検討します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中のPPP/PFI事業の実施は計画していませんが、民間活力の活用によりコスト削減につながる取り組みを、随時検討します。
その他の取組	

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化に伴う更新コストの増大は避けられません。一般会計からの繰入を極力減らし、良質な下水道サービスを提供していくためには、消費増税に伴う改定を含め、4～5年おきの定期的な料金改定を検討する必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加の取組は行っていないですが、本町の諸条件に見合った資産活用を随時検討します。
その他の取組	使用料収納の徹底、水洗化率の向上を図り、適正な財源の確保に努めます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	計画期間中の指定管理者制度等の実施は計画していませんが、民間活力の活用によりコスト削減につながる取り組みを随時検討します。
職員給与費に関する事項	業務内容の変化に応じ、職員数の増減を随時検討します。
動力費に関する事項	採算性を念頭に置き、随時コスト削減につながる施策を検討・実施します。
薬品費に関する事項	採算性を念頭に置き、随時コスト削減につながる施策を検討・実施します。
修繕費に関する事項	処理施設・管路施設の老朽化により、今後は修繕費が増加することが見込まれるため、計画的な修繕を行いコストの削減に努めます。
委託費に関する事項	採算性を念頭に置き、業務効率の向上・コスト削減につながる取り組み、委託内容の見直しを随時検討します。
その他の取組	

#### 4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、5年ごとを目処に見直し(ローリング)を行います。
---------------------	--

# 経営比較分析表

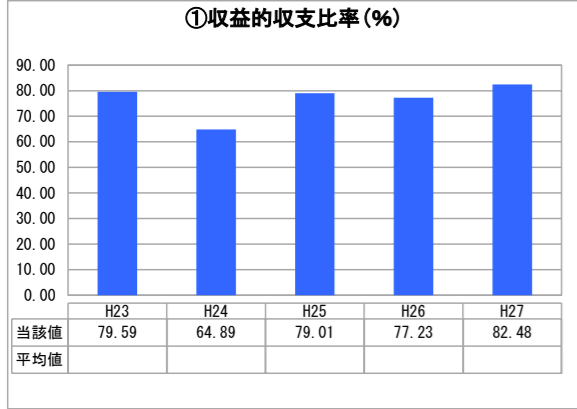
鳥取県 三朝町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	18.77	100.00	3,456

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
6,816	233.52	29.19
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,272	0.90	1,413.33

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成27年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



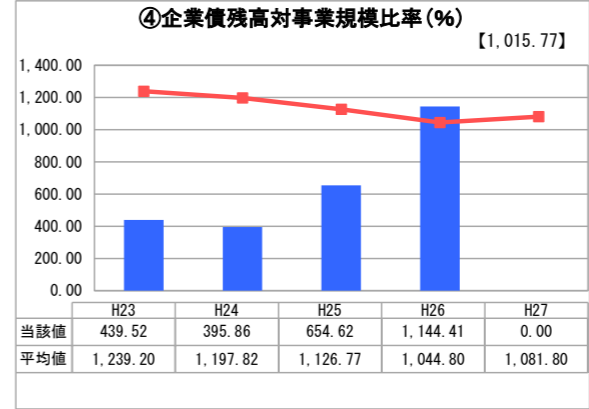
「単年度の収支」



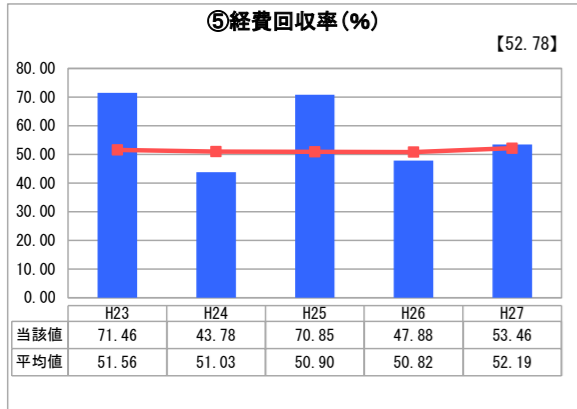
「累積欠損」



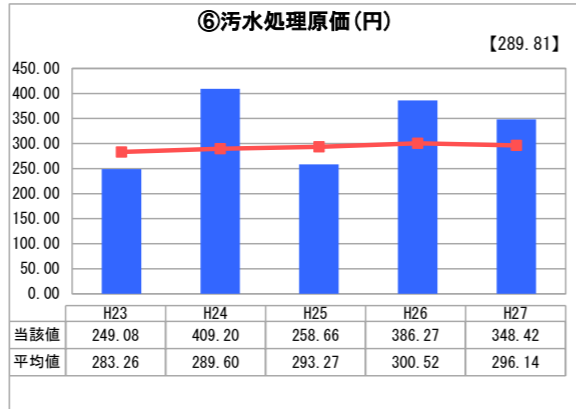
「支払能力」



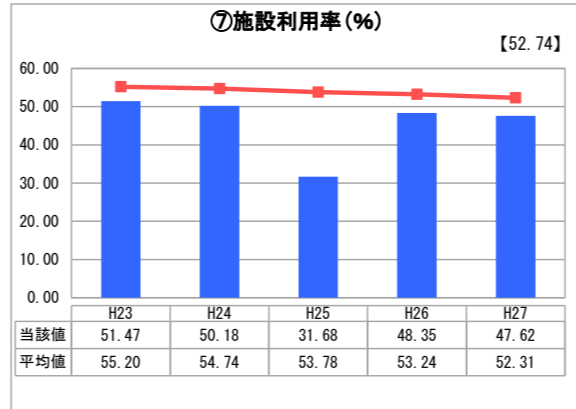
「債務残高」



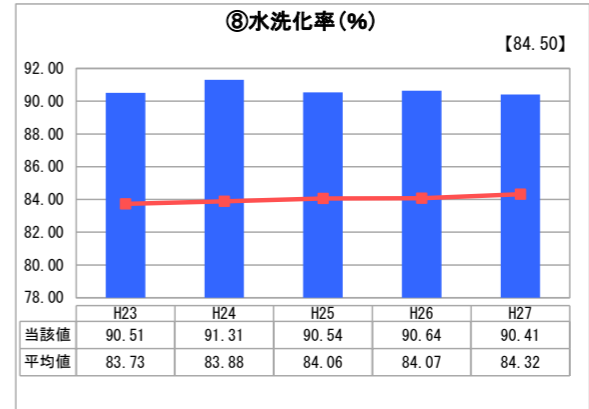
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

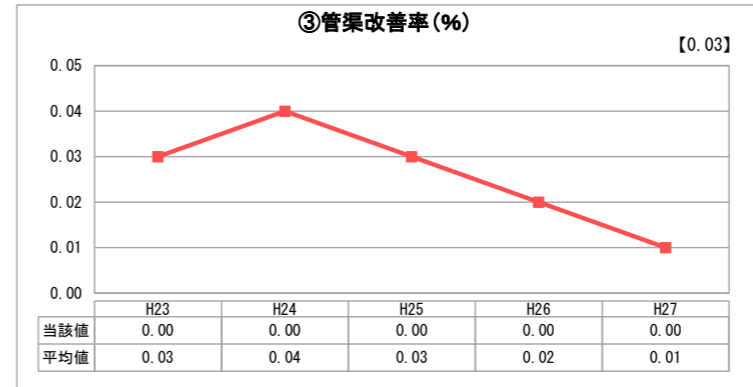
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

収入：料金改定を平成19年4月に行った。一方で、人口(水洗便所設置済人口)の減少に伴い、料金収入は年々減少している。このため、徴収率を高めるとともに、人口の推移を考慮した料金体系の見直しを図る必要がある。

支出：施設の修繕は(原則として)職員が直営で対応し、維持管理経費の節減に努めている。一方で、施設の老朽化に伴い機能強化計画を策定し、施設更新や維持管理コストの平準化を図る。

### 2. 老朽化の状況について

平成6年～16年に農業集落排水事業(8施設)を供用開始し21年を迎えようとしている。住民生活に重大な影響を及ぼす事故の発生や機能停止を未然に防ぐとともに、施設更新や維持管理コストの平準化を図るため平成26年度に3施設の機能強化計画を策定した。この計画に基づき、老朽化の対策を進める。

また、他の5施設についても同様に計画を策定し、老朽化の対策を進める。

### 全体総括

経営環境が厳しさを増す中で長期的かつ安定した経営基盤の強化を図ることが必要である。

- 1 人口が減少する中で料金収入を確保するため、徴収率を高めるとともに、料金体系の見直しを図る。
- 2 維持管理経費を抑制するなど経費の削減を図る。
- 3 機能強化計画に基づき老朽化の対策を図る。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	
		(決算)	(決算)												
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	58,917	63,409	60,127	59,867	59,611	59,358	59,109	58,864	58,623	58,385	58,151	57,920	
		(1) 営 業 収 益 (B)	17,843	17,651	17,387	17,127	16,871	16,618	16,369	16,124	15,883	15,645	15,411	15,180	
		ア 料 金 収 入	17,843	17,651	17,387	17,127	16,871	16,618	16,369	16,124	15,883	15,645	15,411	15,180	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	41,074	45,758	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740
		ア 他 会 計 繰 入 金	41,074	45,758	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740
	イ そ の 他														
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	35,539	35,224	33,631	32,668	31,686	30,679	29,648	28,596	27,543	26,505	25,496	24,545	
		(1) 営 業 費 用	21,273	21,666	21,142	21,142	21,142	21,142	21,142	21,142	21,142	21,142	21,142	21,142	
		ア 職 員 給 与 費	19	9	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	21,254	21,657	21,130	21,130	21,130	21,130	21,130	21,130	21,130	21,130	21,130	21,130	
		(2) 営 業 外 費 用	14,266	13,558	12,489	11,526	10,544	9,537	8,506	7,454	6,401	5,363	4,354	3,403	
ア 支 払 利 息		13,909	12,992	12,053	11,090	10,108	9,101	8,070	7,018	5,965	4,927	3,918	2,967		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他	357	566	436	436	436	436	436	436	436	436	436	436			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	23,378	28,185	26,496	27,199	27,925	28,679	29,461	30,268	31,080	31,880	32,655	33,375			
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	18,605	13,470	16,106	17,465	18,125	18,381	18,534	18,405	17,442	17,199	14,773	13,140	
		(1) 地 方 債				600	800	800	700	700	700	700	700	700	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金	18,605	13,470	16,106	16,365	16,625	16,881	17,134	17,005	16,042	15,799	13,373	11,740	
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金				500	700	700	700	700	700	700	700	700	
		(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他														
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	41,976	41,662	42,602	44,664	46,050	47,060	47,995	48,673	48,522	49,079	47,428	46,515	
		(1) 建 設 改 良 費	1,230			1,100	1,500	1,500	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	40,746	41,662	42,602	43,564	44,550	45,560	46,595	47,273	47,122	47,679	46,028	45,115	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 23,371	△ 28,192	△ 26,496	△ 27,199	△ 27,925	△ 28,679	△ 29,461	△ 30,268	△ 31,080	△ 31,880	△ 32,655	△ 33,375			

# 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	7	△7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)		7										
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 (N)-(O)	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	黒	字										
	赤	字										
赤字比率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	77.2	82.5	78.9	78.5	78.2	77.9	77.5	77.6	78.5	78.7	81.3	83.1
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	17,843	17,651	17,387	17,127	16,871	16,618	16,369	16,124	15,883	15,645	15,411	15,180
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	17,843	17,651	17,387	17,127	16,871	16,618	16,369	16,124	15,883	15,645	15,411	15,180
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	609,775	568,113	525,511	482,547	438,797	394,037	348,142	301,569	255,147	208,168	162,840	118,425

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
区 分												
収 益 的 収 支 分	41,074	45,758	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740
うち基準内繰入金	41,074	45,758	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740	42,740
うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分	18,605	13,470	16,106	16,365	16,625	16,881	17,134	17,005	16,042	15,799	13,373	11,740
うち基準内繰入金	8,751	8,918	8,752	8,752	8,752	8,752	8,752	8,752	8,752	8,752	8,752	8,752
うち基準外繰入金	9,854	4,552	7,354	7,613	7,873	8,129	8,382	8,253	7,290	7,047	4,621	2,988
合 計	59,679	59,228	58,846	59,105	59,365	59,621	59,874	59,745	58,782	58,539	56,113	54,480